

市之川公民館だより

令和元年9月号
(No.549号)
発行：市之川公民館
西条市市之川6678-1

9月 長月（ながづき）

初秋とはいえ、暑い日が続いています。皆様いかがお過ごしでしょうか。

8月15日(木)に来襲した台風10号。被害が予想されていただけに心配しておりましたが、市之川地区では大きな被害もなく安心いたしました。

9月には敬老会を予定しております。多くの方がご出席くださいますようお願い申し上げます。

《9月の行事予定》

日	曜	行事・時刻・場所
15	日	敬老会 11:00～13:00 集会室
15	日	からおけ会(敬老会終了後) 集会室
16	月	祝 敬老の日
23	月	祝 秋分の日
28	土	からおけ会 10:00～ 集会室

※ お知らせ

令和元年9月15日(日) 11時から敬老会を開催いたします。

カラオケ会は(14日→15日に変更)敬老会終了後、引き続き行います。

※ 道路の穴の補修

8月1日(木)におよそ15か所、補修されました。



※ 夏休み特別企画

8月2日(金)、3日(土)、4(日)の3日間、9時30分～11時『市之川鉱山学び教室』を開催いたしました。

3日間での参加者は11組、51名(小学生以下29名・保護者22名)

① 鉱山資料室の見学

明治20年頃に2,000軒、4,000人もの人が住んでいたことへの驚き。市之川鉱山の歴史について熱心に聞いてくださいました。

輝安鉱の結晶を見て『早く、石を割りたい』



② 輝安鉱の入っている岩石探し

『石英脈の入っている石を探してください』

『石英って何だ？ 白い石だよ』

『わからん。え～い割っちゃえ』

『あっ それは雲母だよ』



③ 石を割って輝安鉱を取り出そう

いろんな石を割ってもなかなか輝安鉱が見つからない。石も硬い。

さあ、保護者の皆様の出番です。



石が割れるたびに、『水晶だ』『キラキラときれい(雲母)』

『銀色できれい(輝安鉱)』など、子供たちの歓ぶ声が聞こえてきます。

ある子供は、『学校に持って行ってクラスみんなに見せるんだ』と言ってお土産(いろんな石)をどっさり持って帰りました。

シルバー人材センター会員募集
～あなたの知識と経験が地域で必要です～

シルバー人材センターは、原則60歳以上の市内在住者で働く意欲のある健康な方であればどなたでも入会できます。

特に下記の業務ができる会員や女性会員を募集しております。

- 庭や公園等の剪定、除草、草刈り作業
- 事業所等の清掃作業
- 介護施設での見守りや配膳、掃除等
- 一般家庭での清掃、洗濯、調理等家事手伝い
- 施設や家庭での子育て業務

家にいるのは、もったいない。シルバー人材センターで活躍しませんか。

高齢者にふさわしい仕事も広く求めています。

空き家等管理代行サービス事業を実施しており、空き家の管理や剪定、草刈り、墓地清掃なども行っています。

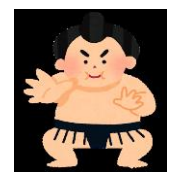
入会方法、仕事の依頼など、お気軽にご相談ください。

【問合せ先】

小松町新屋敷甲496（小松総合支所3階）

公益社団法人西条市シルバー人材センター

電話：0897-76-3670



- | | | | | | | | | | |
|-----------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------|--------------------------|---------------------------|--------------------------|
| ○ 台風や
倉庫の奥に
雨合羽 | ○ お四国も
暑さ参りの
彼岸花 | ○ タマムシの
輝き見たり
街路灯 | ○ 母の顔
細く痩せたと
手を握る | ○ 暑き夏
木の葉の陰で
一休み | ○ 石鎚の
山のおかげで
嵐よけ | ○ 火の鳥が
大きく見へる
技能賞 | ○ 初鮎を
炭火で焼いて
ビール呑む | ○ 友は逝く
別れ惜しみし
カラオケ会 | ○ 梅の酔も
今年のお酢わ
酒にあう |
| 館長 | 館長 | 館長 | 知歎 | 知歎 | 知歎 | 正 | 正 | 正 | 正 |

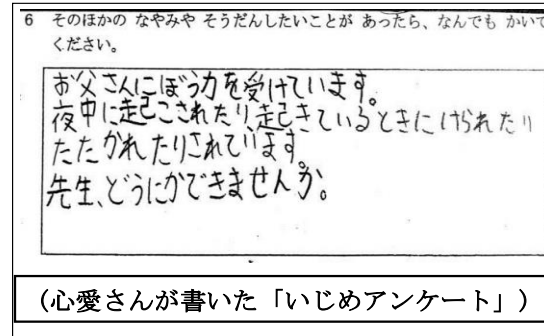
文芸欄

2019年8月10日

～毎月10日は人権を考える日～

社会で守る命 ～改正児童虐待防止法 成立～

2018年、警察庁が摘発した児童虐待事件は、1380件で過去最高でした。悲痛な叫びをあげた子どもの命を私たちの社会が守ることのできなかつた事例が相次いでいます。



<2018年3月> 東京都目黒区の結愛(ゆあ)さん[5歳]が、十分な食事を与えられず放置され死亡。自宅からは、「もうおねがい ゆるして ゆるしてください」などとつぶられたノートが見つかった。

<2019年1月> 千葉県野田市の心愛(みあ)さん[10歳]が、父親から暴力を受けた後に死亡。「父から暴力を受けている」と訴えた学校のアンケートが父親の手に渡っていた。

<2019年6月> 札幌市の詩梨(ことり)さん[2歳]が虐待による衰弱死。児童相談所や警察には何度も情報が寄せられていた。

救えなかった多くの命に真摯に向き合い、社会全体で虐待を根絶するため、改正児童虐待防止法と改正児童福祉法が、6月19日に成立しました。一部を除き来年4月から施行されます。

[改正法のポイント]

- ・ 親がしつけに際して体罰を加えることを禁止する。民法の懲戒権の在り方については、施行後2年をめぐりに検討する。
- ・ 児童相談所で、一時保護など「介入」対応をする職員と、保護者支援をする職員とを分けて対応する。
- ・ 学校、教育委員会、児童福祉施設の職員に守秘義務を課す。
- ・ 転居しても切れ目ない支援をするため、転居先の児童相談所や関係機関と速やかに情報を共有する。

この原稿を書いているとき、また、胸が張り裂けそうになる、むごい出来事が飛び込んできました。

<2019年6月> 仙台市の陽璃(ひなた)さん[2歳]が置き去りにされ死亡。発見時の体重は、平均の3分の2程度。胃の中は空っぽだった。

私たちは、もう見て見ぬふりをする事は許されません。すべての子どもたちが、かけがえのない命を輝かせて生きるために、私たちにできることを考えて行動しましょう。

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課